

議会運営委員会会議録

(閉会中 令和3年7月16日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和3年7月16日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	金 子 恵	委 員	堤 理 志
委 員	河 野 龍 二	委 員	吉 岡 清 彦

欠席委員

な し

出席委員外議員

議 長	山 口 憲 一 郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	-----------	-------	---------

職務のため出席した者

議会事務局長	富 永 正 彦	議事課長	青 田 浩 二
係 長	江 口 美 和 子		

本日の委員会に付した案件

- (1) 令和3年第4回長与町議会臨時会について

開 会 9時01分

閉 会 9時14分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

最初に、前回の議運のことを含め議長から発言の申し出がありましたので許可します。議長。

○議長（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。すいません貴重な時間をいただいて、一言、意見を言わせていただきたいと思います。前回、今回の議案第41号について分割審議ということで、分割で委員会に分かれて話し合いをするということで、前回の会議のときは慎重に審査をされたということは重々分かった上で発言をさせていただきたいと思っております。今度の41号につきましては、臨時議会でもありますし事務局に調べてもらったんですが、39条の3項か何かに即決ということで載っておりますし、今まで臨時議会については即決でずっと来た。私も記憶的には過去にあったかどうか分かりませんが、即決で来ておるもんですから、できれば即決にできないものかということでもちょっと考えさせていただきました。それと、分割審査のことで前回からずっと議運の中で協議をされてきたんですけども、結局臨時議会について、どういうふうな方法とるかということは、まだ先週の議運のときも決まっていなかったということで、今回は分割審議をして、次に検討をすれば良いだろうということで終わっていたんですけども、私の考えとしては、今までのように即決でしたら良いんじゃないかという思いがしております。なぜならば、やっぱりこういう決め事は、議運のある程度の権限はありますけど、結局、議運以外の皆さんが「何で今までしないのにそうするのか」という、そういう思いの方もおられる中で、今回即決でして、今度また次回、議運のときに検討すると、そのときにしっかりと決めていただければ良いのかなという考えもありますので、以上、私の思いとして意見を言わせていただきました。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

議長の発言が終わりましたが、最後のところでありましたように、もう今から、9時30分から会議が始まるわけでございますので、次回から検討していただきたいと思います。できれば即決でというような意見がありましたけども。次回で検討という発言がありましたので、次回から十分検討をさらにして、慎重に審議した結果がこの結果であったという事実でございますので。そういうことで参考にしていきたいというふうに思います。浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

41号については本会議即決で今回は処理をするということでしょうか。今日は分割付託をするってことですね。分かりました。

○委員長（岩永政則委員）

本日の議題は、議案第41号令和3年度長与町一般会計補正予算（第2号）について

であります。その運営の仕方なんですけども、去る7月12日開催の議会運営委員会におきまして、この41号につきまして、私からも「即決ではどうか」というような話をして、休憩を取って皆さんで協議を、委員会条例改正後の臨時議会での補正予算の提案は初めてでございましたので、再確認をするために休憩を取って検討いただきました。その結果、分割付託で産業文教常任委員会に付託をするということに決定をされたわけでございます。実は、これはコロナ対策の支援金の補正との説明がございまして、産業振興課の担当という考え方から、産業文教常任委員会に付託するということに決定をされたわけです。ところが事務局も、この補正予算が14日に配布されたわけでございます。そこの中身が議運でも、この財源区分等々が出てこないものですから、説明だけコロナということで、産業振興課だけという解釈になってそのように決定をいたしておりましたが、補正予算の中身が反映をいたしまして、財源として財政調整基金が予定をされているということで事務局も分かりまして、今回、総務文教常任委員会の所管に属することとなるということであります。したがって、両常任委員会に関連がありますので総務厚生常任委員会並びに産業文教常任委員会、両方に分割付託をするということになるわけで、今日はその確認をするために9時からの委員会を持たせていただいたわけです。そういうことございまして、何か御意見ございませんか。いいですか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

冒頭の議長の御発言を聞くと、「議運の中ではそういうふうになったけども即決で提案したい」、「そういう形でしたい」というふうな発言だったのかなど、ちょっと違っているんですかね。もう議運で決まったとおりにやっていくということで、今の委員長はそうですね。今の委員長の発言はですね。それで良いんですかね、その確認で。

○委員長（岩永政則委員）

山口議長。

○議長（山口憲一郎議員）

前回、私も議会運営委員会に出ていて、この件については重々お話を十分されたってことは分かった上で、「今さら何ば議長言うとか」って思われるのは覚悟の上で発言をさせていただきました。やっぱり、今までは即決でしよったもので、それでこないだの話では「分割方式に変えたけんがせんばでしょう」という中身をちょっと省略して言うておりますけども、そういう感じで決まりつつありましたので、ちょっと私も寝判断をさせていただいて、やはりそういう決め事は、今までは全協でこうしますということで皆さんに周知をしてからしよったもので、今日いきなり議場で分割付託にしますとなれば、皆さん戸惑う方もいるんじゃないかなということで。決定は議運の中で、それはもう全然構いません。ただ、そういう心配がありましたので提案をさせていただいた次第でありますので、あとはもう皆さんで決めていただければ結構だと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

ほかにはないですかね。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

それでは、休憩前に引き続き委員会を行います。

本日は前回決めていただいたような形で、中身は分かりましたけども、敢えて決めておりましたので、そのような取り扱いで総務厚生常任委員会、並びに産業文教常任委員会の両委員会に付託をしていくということで再確認をさせていただきたいと思います。

以上をもって、本日の議会運営委員会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

(閉会 9時14分)